

平成21年11月27日

北栄町各自治会長 様

北栄町長 松本 昭夫
(公 印 省 略)

北栄町民生委員児童委員の改選にかかるご協力について (お願い)

自治会活動におかれましては日頃より大変お世話になっています。また、民生委員児童委員活動に対するご理解とご協力、誠にありがとうございます。

現在、各地域でご活動いただいている民生委員児童委員の任期については「3年」と定められており、来年の平成22年11月末に全国一斉改選が行われます。本町としましては、これまでの経験や研修等で得た知識を引き続き発揮していただきたく、かねてより「再任」を各委員にお願いしているところです。ただ、中には家庭のご事情等で委員を続けるのが困難な方もあり、退任の意向があった場合には新たに適任者を選出しなければなりません。

社会情勢が低迷し年々高齢化率も伸び続けている昨今、民生委員児童委員の活動も多岐にわたってきており、適任者があっても行政側からのお願いのみでは快く引き受けて下さるのは大変難しいのが実情です。つきましては、町から自治会へご協力のお願いをさせていただくこともあろうかと思いますので、その際はよろしくお願いします。

そしてまた、自治会と民生委員児童委員との連携・協働が今後の地域のまちづくりを行っていくうえで大変重要であることをご理解いただくとともに、次回改選の取り組みがスムーズに行われますようご支援をよろしくお願いします。

(問い合わせ先)

担当 健康福祉課福祉係 稲井

電話 37-5867